

令和 3 年

第 9 回八頭町議会定例会

提 案 理 由 書

令和 3 年 1 2 月 9 日

議案第151号

専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度八頭町一般会計補正予算(第8号))

令和3年11月26日に令和3年度一般会計補正予算(第8号)を専決処分いたしました。

補正予算(第8号)は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出のそれぞれ、239万7千円を追加したものです。

歳入は、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金、239万7千円、歳出は、子育て世帯臨時特別給付金支給事業、239万7千円の計上です。

今回の国の補正予算、子育て世帯等臨時特別支援事業は、児童の主たる養育者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から18歳までのお子さん1人当たり5万円の給付金を支給するもので、それぞれの自治体は、12月末までに支給する必要があります。

この度、支給準備に必要な、システム改修費、郵送料等、専決処分をしたものです。

議案第152号

八頭町国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険では、被保険者の方が出産したとき、出産育児一時金を支給しております。この度、産科医療補償制度の見直しにより健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和3年政令第222号)が令和3年8月4日に公布されたことに伴い、一時金の支給額を維持するため、所要の改正を行うものです。

議案第153号

八頭町地域福祉センター条例の一部改正について

八頭町地域福祉センター条例では、八東地域福祉センターの設置にあわせて、法人その他の団体を指定し、管理を行わせることを規定しておりますが、この度、指定管理期間等を実態にあわせるため、所要の改正を行うものです。

議案第154号～議案第157号

指定管理者の指定について

提案しております4施設につきましては、現在、協定に基づきまして、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、管理をいただいているところですが、本年度末の指定期間の満了に伴い、今回、新たに指定管理者の指定と指定期間を定めようとするものであります。

この度、4施設の内、姫路公園、八東ふるさとの森を公募とし、船岡保健セン

ター、八東地域福祉センターにつきましては、引き続き指名といたしました。

公募としました2施設につきましては、9月10日から28日まで募集要項を公開し、行政無線、広報やず、町ホームページでの周知を行っております。

また、応募書類の受付を10月14日までとし、結果としまして、姫路公園、八東ふるりの森の指定管理者について、各々1団体から応募がありました。

また、指名といたしました2施設につきましては、9月3日付で、次期3年間の指定管理者として指名する旨の報告と合わせまして、指定管理者指定申請書の提出をお願いし、それぞれ10月14日までに提出いただいたところです。

4施設の指定管理者を選定につきましては、11月5日、選定委員会を開催し、公募いたしました2施設の指定管理に係るプレゼンテーションを行っていただき、指名の施設2施設を含め、選定基準表に基づき、公募、指名した4施設につきましては、選定を行っております。

議案第154号

姫路公園の指定管理者の指定について

施設の名称は、姫路公園です。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、鳥取市古海305番地8 有限会社高田技研 代表取締役 高田豊実(たかた とよみ)氏で、指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、令和4年度から年間440万円、3年間で1千320万円です。

議案第155号

八東ふるりの森の指定管理者の指定について

施設の名称は、八東ふるりの森です。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町重枝89番地1 株式会社ミキ・ツーリスト八頭営業所 代表取締役 檀原徹典(だんばら てつなり)氏で、指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、令和4年度から年間475万2千円、3年間で1千425万6千円です。

議案第156号

船岡保健センターの指定管理者の指定について

施設の名称は、船岡保健センターです。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町宮谷254番地1 社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 会長 小谷知載(こだに ちとし)氏

で、指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。指定管理料は、年間709万3千円、3年間の合計で2,127万9千円です。

議案第157号

八東地域福祉センターの指定管理者の指定について

施設の名称は、八東地域福祉センターです。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町宮谷254番地1 社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 会長 小谷知載（こだに ちとし）氏で、指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

指定管理料は、年間845万9千円で、3年間の合計は2,537万7千円です。

議案第158号

令和3年度八頭町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,632万5千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。国庫支出金として自立支援事業費国庫負担金、1,530万円余、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金、1億1,990万円余、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、1億8,040万円余、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、3,460万円余を追加しております。県支出金は自立支援事業費県負担金、760万円余、農村地域防災減災事業補助金、450万円を増額し、地籍調査事業費県補助金、410万円余を減額しました。また、町債として公共施設災害復旧事業債、980万円を増額しております。

次に歳出です。総務費では小・中学校のオンライン授業用パソコン購入費用などの新型コロナウイルス感染症対策事業、760万円余、民生費ではコロナ対策として、国からの生活困窮世帯への生活困窮者特別給付金事業、1億8,040万円余、0歳から18歳までのお子さんが対象の子育て世帯臨時特別給付金事業、1億1,990万円余、障がいをお持ちの方への自立支援制度事業費、2,900万円、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業、3,460万円余の追加です。農林水産業費では農業農村整備事業、450万円を追加し、地籍調査事業費、550万円余を減額しました。教育費ではスクールバス管理運営費、200万円、小学校管理運営費250万円余を追加いたしております。

議案第159号

令和3年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

歳出では、簡易水道施設の一般管理費、700万円を追加し、予備費で調整をしております。

議案第160号

令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

歳出では、公共下水道事業の施設管理費、50万円余を追加し、予備費で調整をしております。

議案第161号

令和3年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

歳出では、農業集落排水事業の施設管理費、300万円余を追加し、予備費で調整をしております。